

# 会議録

## 1 附属機関の名称

令和4年度第1回犬山市産業振興会議

## 2 開催日時

令和5年2月7日（火）16時00分から17時30分まで

## 3 開催場所

市役所205会議室

## 4 出席した者の氏名

(1) 委員 井内尚樹、長尾亨、内田信也、片山義博、吉田英美、奥村好樹

林龍春、岩井基尚、梅田千里

（順不同・敬称略）

(2) 事務局 中村経済環境部長、武内産業課長、大谷産業課課長補佐、

山本産業課統括主査、山田産業課主査、林産業課主査補、堀

## 5 次第

(1) 開会

(2) 新委員委嘱

(3) 新委員自己紹介

(4) 報告事項

1. 犬山市の産業振興等に関する事業について

①令和3年度報告及び令和4年度の状況（資料3、資料4）

2. 各委員（団体等）の産業振興の取り組みについて（資料5）

(5) 議事

1. 補助金の改正案について（資料6）

①犬山市産業振興補助金（参考：資料7-1、資料7-2、資料7-3）

②犬山市事業継続支援補助金（参考：資料8-1、資料8-2）

(6) その他

(7) 閉会

**【資料】**

- (資料 1) 犬山市産業振興基本条例
- (資料 2) 犬山市産業振興会議規則
- (資料 3) 新型コロナウイルス感染症対応施策一覧
- (資料 4) 犬山市中小企業支援補助制度一覧
- (資料 5) 産業振興の取り組みに関するアンケート集計表
- (資料 6) 補助金の改正案について
- (資料 7－1) 犬山市産業振興補助金チラシ
- (資料 7－2) 犬山市産業振興補助金交付要綱
- (資料 7－3) 産業振興補助金利用状況の推移
- (資料 8－1) 犬山市事業継続支援補助金チラシ
- (資料 8－2) 犬山市事業継続支援補助金交付要綱
- (参考資料 1) 事業承継個別相談チラシ
- (参考資料 2) 令和4年度犬山市の農業施策チラシ

## 7 内容

	(1) 開会
事務局	<p>本日はお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回犬山市産業振興会議を始めさせていただきます。</p> <p>私、産業課長の武内と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。</p> <p>本日の会議につきましては、お手元の次第に従い進めていきたいと思います。概ね1時間半程度、午後5時30分には終了とさせていただく予定です。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、井内会長にご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。</p>
井内会長	<p>皆さん、どうもお久しぶりです。後からご挨拶されると思いますが、部長さんが代わりまして、それから市長さんも代わったということで、新しい行政の体制となるかと思います。</p> <p>より中小企業振興を充実させていきたい、そういうふうに思っていますが、今日、三菱がスペースジェットをもうやめると。今までやめるとは言わなかつた。中小企業の方で、部品で航空認証っていうのはなかなか難しい部品の企画ですよね、あれを取るのに大分頑張ってきたんですけど。愛知県の次世代、EVの話もあるんですが、次世代の産業をどう作っていくのかというのは変わり目だなど。引き続きやっていくのは戦闘機があるみたいな話は三菱が言っていますが、戦闘機ではそんなに大量に仕事は無いですね。</p> <p>そういう時代がやってきて、あとは中小企業施策という点で見ますと、この頃気になるのはゾンビ企業という名前ですね。ゾンビ、ゾンビと言って経営が成り立たないのに金融的に支援して引っ張っているみたいな。で、コロナのゼロゼロの融資の返済を機に絞っていこうというか、市場から撤退させようかという雰囲気づくりというのか、中小企業施策を大胆にカットしてしまえというような方向が、でないと、というかそういうことを皆言うんですね。</p> <p>でもゾンビと言っても、ビスの調査、国際決済銀行において、要するに支払利息分の利益ですよね、それが1よりも減ったら3年続いたらゾンビだよと。いや私たち、経営者の方々に聞くといっぱい借金していますよと言うんですね。そういう中で、ゾンビだから市場から撤退をして、そして、それを進める中小企業施策に変えなさい、金融支援はしなくて良いみたいな、そういうことが風潮的に大分言われてきている。</p> <p>そういう中で、この産業振興の会というのは、地元の中小、零細ですね、業者さんなんかも含めて振興していきたいということなので、そのあたり皆さん</p>

ご理解していただきたいと、大いに議論をしていきたいと。よろしくお願ひします。

事務局

ありがとうございます。

この犬山市産業振興会議につきましては、資料1、資料2として配付させていただきました、犬山市産業振興基本条例及び犬山市産業振興会議規則に基づき、産業振興に関する施策の検証、充実を図るため設置されたものであり、本年度で4年目となります。令和元年度は2回開催できましたが、その後、新型コロナウイルスの影響で中止をし、令和3年度に1回開催しております。

それでは、本来であれば犬山市長の原欣伸よりご挨拶を申し上げるべきところではございますが、他の公務が入っており出席ができませんので、中村経済環境部長よりご挨拶させていただきます。

中村部長

改めまして皆さんこんにちは。経済環境部長の中村です。

私は平成21年、この産業課の前身である商工企業振興課が初めてできたときに課長補佐で在籍していました、その際4年間いましたので、その時から顔を存じ上げてる方もお見えになって、懐かしいなと思いながらこの席に座っておりました。

その後、役人ですから色々なところを回ってきたんですが、ここに来る前までは歴史まちづくり課というところに7年間課長でいました。そこはですね、文化財の保存と活用ということなんですが、文化財の世界、特に活用というところは、稼ぐ文化財ということで、文化財で稼ぎましょうというようなことを文化庁自らが申しておりました。犬山はご存知の通り犬山城という国宝があり、そういったところで一生懸命やりながら、稼ぐということにも力を入れていましたので、イコール産業と言いますか、そういったところにもかじりながらやってきたつもりなので、またこの場に戻ってきたのでぜひそういったところでの、観光や産業の振興というところに力を発揮していきたいと思います。

この会議は先ほども話がありました通り、過去3回開催しています。本日は、次第にあります報告事項として、犬山市の産業振興等に関する事業について、他意見、また、議事では補助金の改正案についてということで、犬山市産業振興補助金を含め2件議事がございます。非常に重要な案件となっておりますので、ぜひ皆様の慎重なご審議をお願いしたいと思います。

また原市長も、選挙時に7つの柱としまして、犬山の潜在力と可能性を生かしたまちづくりに繋ぐというようなことを申しております。

言わずもがなですが、産業振興はまちの活力で、欠かすことのできないエネルギーとなっております。どうぞ皆様方のお力添えを得て、しっかりと犬山の活力を作っていくたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局	<p>それではまず初めに配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料の確認)</p>
	<p>(2) 新委員委嘱</p> <p>鈴木委員の辞任に伴い後任の岩井委員の手元へ委嘱状配布 山下委員の辞任に伴い後任の林委員の手元へ委嘱状配布</p>
	<p>(3) 新委員自己紹介</p> <p>岩井委員</p> <p>犬山金融懇話会を代表しまして、犬山金融懇話会というのは私ども十六銀行、岐阜信用金庫さん、いちい信用金庫さん、中京銀行さん等の懇話会の代表をしています。半年に一度ずつ幹事が変わってくる関係で、私ども十六銀行犬山支店が金融懇話会の代表として出席させていただきました。</p> <p>金融機関の立場から、産業振興に携わっていければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>林委員</p> <p>皆さんこんにちは。尾北民商の林と申します。前任の山下から急遽バトンタッチということで、直前に話を聞いた次第でございます。</p> <p>私は尾北民商では副会長をやっていますが、ご存じのとおり、私も一事業者として犬山で商売をやっています。自動車関連のサービス業になりますが、犬山のこれから発展にも寄与していきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>○会議について</p> <p>委員総数 11名 出席委員 9名（加藤委員、細江委員が欠席）</p> <p>委員の過半数が出席により、会議規則第4条第3項の規定により会議は成立</p> <p>会議録署名委員 岩井委員 梅田委員</p> <p>「会議の公開について」委員会に諮られ、本会議は公開することに決定</p>
	<p>(4) 報告事項</p> <p>1. 犬山市の産業振興等に関する事業について</p> <p>①令和3年度報告及び令和4年度の状況</p> <p>【事務局より資料3、資料4を用いて説明】</p>
井内会長	<p>ただいま説明がありましたが、質問ご意見等あれば自由に発言をいただきたいと思います。</p> <p>意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。今まで何をやってきたかと</p>

いうところでありますて、製造業から商業、商品券から農業からと色々な分野であるわけですが、皆さんどうですか。

(意見無し)

井内会長

結果なので、次どうするのかというところで大いに意見をいただきたいと思います。

## 2. 各委員（団体等）の産業振興の取り組みについて

### 【事務局より資料5を用いて説明】

井内会長

ただいま説明がありましたが、委員の皆さんからのアンケートを補足したいとか、もうちょっと加えてお話したいという方がおられましたら、誰からでもいいですが一言ずつどうですか。

農業分野で長尾さん何かあればお願ひします。

長尾委員

愛知北農協は、犬山市をはじめとして、江南市、岩倉市、丹羽郡扶桑町、大口町の三市二町を管内に持つ農業協同組合でございます。

各市町共通した認識というのはやはり、農業者、担い手さんがどんどん減少傾向にあるということです。そういった中で、農業振興を主な事業としています農協としましては、各種農業塾や農業講座を開催し、新規就農の方や多様な担い手の方の育成というのに勤めています。

また、農業経営において人手不足というのは深刻な課題でございます。そうした中で愛知北農協の中で無料職業紹介事業の申請をいたしまして、事業所を開設しています。そこにきた農家さんの求人情報と求職者のマッチングをおこなって、農繁期等の人手不足を解消するお手伝いをしています。

今後の予定としましては、大きな共同乾燥施設、俗に言うライスセンターの建設をして、農業支援をしていきたいと考えています。個人で乾燥施設を持つというのはかなり費用がかかりますので、農業協同組合が一つ大きなものを建てて農業者にご利用いただくことによって、農業を続けていただく、あるいは農業振興に繋がるという取り組みでございます。今、品質を良くする機械等もございますので、そういうものを整備いたしまして、より高品質な農産物を商品としてご提供できるような形にしたいと考えています。

あと、新規就農者や市内の産業振興に繋がる施策のご提案と書いてあるんですが、新規就農者や規模を拡大する農業者の方へ、機械や設備投資等の支援をしてくださいということなんですが、先ほどの資料の説明にもありましたとおり、すでに上限 30 万円でやっていただいているので、有難く思っております。

す。

産業振興に関するご意見ということで、農協としては第一次産業の農業なんですが、色々な産業と連携して、犬山市を盛り上げられればいいかなと考えております。

愛知北農協では犬山市でとれる農産物で六次化商品というのを沢山出している訳ですが、観光さんと連携して販売していただけると有難いかなと考えております。産業間の連携した取り組みをしていけたらと考えております。簡単ですが以上です。

井内会長

ありがとうございます。各団体の方もおられますけど、中小企業と業者さんということで内田さん、中小企業のお話を少しお願いします。

内田委員

せつかくなので今日ですね、実は皆さんの手元にブルーの資料があるんですけど、地域未来創造企業という形で、約 20 年前に愛知中小企業家同友会という会が、現在ですけど士業の方、いわゆる弁護士さんとか士業の方も含めて約 5,000 名の在籍となっています。

じゃあ何を中小企業家同友会で勉強して、要は勉強する、経営者としての勉強をする会です。毎月例会というのがあって、例会には、機械、各社の事業発表みたいな形で、今こういう形で事業を進めているというようなことで、色々な課題を皆さんにお話して、約 1 時間の話を報告者から実際の同友会のメンバーから報告していただいて、約 1 時間、皆でグループに分かれて、大体五、六人のグループに分かれて、グループ討議をするということで、色々な課題解決に向けた取り組みをしているというのが同友会です。

まだまだ広く沢山ありますが、その中で 99 年ビジョンということで、1999 年に新しくビジョンができました。そのビジョンの中身について冊子を 2 枚めくっていただくと、2020 年ビジョンの流れというものがあります。99 年ビジョンというのは 1999 年に制定したビジョンです。

同友会では、このビジョンの中の旗印の一つ目として、自立型企業を目指そうというのが一つの旗印。じゃあ自立型企業って何なの？ というようなことで、そのキーワードの部分は書いてありますが、独自性、価格決定力を持つ企業を目指していくこうと。いわゆる、仕事を受けることで、単価が、言われた単価でやらないといけないということだとなかなか成長発展できないというようなことで、自社で価格決定できる商品を作つてやっていきましょうというような部分、それから地域と共にということで、この時代から地域に関連した形で進めていくこうという形で今、99 年ビジョンがありまして、それを総称して環境適応業という形で進めていたんですが、その中段には今の現状、ＩＴバブ

ル、リーマンショック、コロナ、色々あって昨年 2022 年ビジョンができました。

そのビジョンの中、自立型企業、これは 99 年と一緒に価格競争にも勝てる企業を目指していきましょうというような、今も残っていますが、一つ、地域未来創造という形でちょっと言葉的には大きいんですが、いわゆる、持続可能・永続、それから、地域内循環、地域内再投資というようなことでキーワードにも書いてありますけど、そういった部分で、環境も含めた形のですね、地域未来創造できる企業を将来に向けて取り組んでいきましょうという部分が、こういったことに書いてある。

めくっていっていただいて 6 ページ目、読ませていただきますので、6 ページ目の下段、今回の「2022 年ビジョン」では、全体スローガンを「地域未来創造企業」に定めました。これは同友会の部分なんですが、愛知中小企業家同友会で決めた部分ですが、定めました。

ここに、99 年ビジョンに掲げられた「自立型企業」、「地域社会と共に」という二つの旗印を統合し、私たち自身が「環境適応業」としての中小企業から、「環境創造業」としての中小企業へと飛躍する気概と中小企業家としての誇りを込めている、というようなことで、大きく 2020 ビジョンは、環境創造するように変わっていこうと、ちょっと難しい部分はこの中に書いてあります。

最後に、43 ページ目、あとがき一番後ろの方にあとがき書いてありますのでこれも私のほうから読ませていただきます。愛知同友会 2022 ビジョンの作成は、新型コロナウイルスのパンデミックに加え、日本を取り巻く厳しい情勢と大きな価値観の変化の中で進められました。特に愛知経済は、基幹産業である自動車産業が「100 年に一度」の大変化に直面し、今までのやり方が通用しない時代が迫ってきているという危機感の中にあります。三つ飛ばしていただいて、1999 年に発表した 99 ビジョンの「自立型企業」「地域社会と共に」という旗印に、これまでの運動の進展を加味した議論の中で、これからの中企業の生き残りの鍵は「地域」であるという結論に達しました。そして、旗印には、地域とそこに存在する私たち中小企業の関係性を端的に表すものとして、また、希望と可能性に加え私たちの心意気を表せるものとして「地域未来創造企業」という言葉が浮かび上がってきました。

というような形にしていますが、やはり中小企業は地域という形で一緒になって歩んでいく、地域の関係でネットワークを組みながら事業をしていくというような形にも近い将来、その中で絶対出てくるのが、これからも環境というキーワードがあります。

ですので、これからはいかに環境という部分で地域と歩んでいくかという部

分が多分必要になってくるというようなことで、時間がないのであとは皆さん、この小冊子に書いてある内容を読んでいただいて、自社に落とし込んで今、今後何をしていかないといけないのかというようなことで考えていただければと思います。

それともう一つQ 2については、これは私のあくまで個人的な意見ですけど、学生さん、若い人たちという意味でも捉えてもらえばいいんですけど、特に学生さんに、地域未来創造企業とはどんな企業を創造して、犬山市、特に中零細の役割や、まちづくりの共生など、なりたい犬山、住みたい犬山についてのビジョンを描いてもらうような、ビジョン、そういったものが何か学生さんの若い人たちのアイディアの中で出てきた部分で、また、今、第6次でしたっけ、産業の部分もあるんですが、また学生さんたちの違う視点からのビジョンを描いてもらうというのもいいのかなと思います。

新しいものがでてくるのかなというふうに思いましたので入れさせていただきました。以上です。

井内会長

それではですね、団体さんよりは、実際事業をやられてるということで、吉田さん、奥村さんかどちらでもいいんですが何か。

吉田委員

商工会議所の専務理事から言っていただきます。

奥村委員

大変な時期を3年間過ごしてきています。

コロナ禍で事業所の数、特に犬山全体で、経済センサスの平成28年の数字をまだ使っています、これは県からきた数字です。全体の商工業者数が2,300で、そのうち小規模の方が1,700、小規模の方というのは従業員が5人以下とか工業ですと20人以下。はっきり言って、相談の方々の、小規模事業者1,700名の方が、この方が一同に私どものところに来ています。

コロナ禍において職員の数は一緒です。ですから、かなりのですね、数字になると3倍以上の方が相談を受けていると。今年については若干、4年前の数字に戻ってきたかなというのが現状です。

そういう相談の方々がまず見えます。人によって相談内容全く違いますので、それに合わせて職員も対応しているのが現状です。

これで今回、犬山市の方から色々な、小規模事業者設備投資等補助金、これは最初私どもで行い、その後市の方にお願いして補助をしていただいているし、プレミアム商品券についても現在終わってまとめに入っています。

会議所は、市の委託事業を行うというのが会議所法の中で決められています。委託されたものについては行うべき、というのが会議所法で決まっていま

す。当然やるべきこととなっています。

会議所の本来の目的は中小企業家同友会さんとよく似ており、要望団体です。国、県、市に対して要望する団体です。そのために中小企業、大企業中小企業が小規模の方を支えるという役割でやっている。小規模の方々の支援をしているというのが会議所です。

商工会は小規模事業者の方々だけの組織になっています。今、会議所でこの3年間取り組んでいるのは小規模、商工会の形をとっています。かなり多くの相談をやっているというのが現状です。

ただ、これも人がいりまして、はっきりいって人が足りていない。そういうところを、これからどんどん、これまで速乾性でその場で対応してすぐに売上を伸ばす支援策をおこなっていました。

これからは事業所もなかなか減っています。犬山でもここ10年で、約300～500減っています。まだまだ減ります。その中で今ある事業所をなんとか継続してもらうために伴走型支援ということで、小規模事業者支援法が変わってから、伴走型支援を国は会議所に特化して行うようにと指示がでています。

1件あたりの伴走した相談、ずっとお付き合いしながら面倒を見していくと。で、新たな操業に結び付けていくという流れになっています。そういうところで、かなりコロナで今後の会議所、商工会もそうですけど、事業者に対する考え方、接し方が継続して行うという形にシフトしています。これからもういう形が続くかと思います。

とりとめもない話になりましたけど、これからも人をまず、マンパワーをなんとか確保して対応していこうというのが今の会議所の考え方で、そのためには、それぞれの行政機関にもハンドルをお願いしてもらって、協力を得ながら取り組みたいなと思います。

行政機関、自治体が中心となって経営支援拠点を作つてみえる行政機関があります。商工会議所、商工会、支援機関の拠点が同じような役割になりますから事業所の方はどこへ相談すればいいのかという時に不便が増えるかなと思いますので、何とか拠点としての会議所、窓口での相談を受けたいということです。以上です。

井内会長

ありがとうございます。あまり時間もあるようないですが、次は小規模企業者の方で林さんの方から。

林委員

私も直前に聞きましたので、突拍子もないようなアンケートを書いてしまったんですが、これは別問題としまして、先ほど井内先生も言われたように、尾北民商の会員さんというのは、本当に零細も零細、父ちゃん母ちゃん2人でや

っているようなところが多くて、まさしくゾンビ企業の集まりなんですね。

どちらかというと、仕事をくれだとか、補助金が欲しいよ、というような、そういったかけ込み寺的な存在というか、そういう方向が民商としては強いものですから、あまり外へ打って出していくというような形のものをとっていないんですね。

それから、零細企業で儲かっていないところが多いものですから、当然のことながら、事業の継承というのも無くて、毎年数十名の方が廃業による退会ということで、なかなか明るい兆しが見えてこないという部分があります。

じゃあこのまま零細企業が無くなってしまえばいいのかというと、零細企業でも社会の歯車の一つになっておりますので、こういった企業が無くなっていくというのは、必ずどこかに歪みがでてくると思います。

犬山市さんでもこういった色々な支援の補助金がございますので、ただ、これもなかなか末端まで皆さん知っているかというと知らないというのもございますので、当会としては、色々な補助金や支援策があるよというのをかみ砕いて、大勢の方に理解周知、知っていただく方向にいきたいかなと。

昨年からうちもSNSを使いまして、現行の会員さんの紹介なんかも会内、会外にも紹介をして、ようやく紙媒体からデジタル媒体に動き出したかなと。考え方方が古い方が多いものですから、SNSを使ってということも何年も前から言い出していて、ようやく去年局長が重い腰を上げて実現したということで、まだまだ全てが手探りの状態であり、特段大きな成果というのはあげていませんが、これからも一つ、二つ、成果を上げられる体制を模索していきたいと思います。

井内会長

それでは戻りまして、団体ということで、観光協会片山さんお願いします。

片山委員

犬山市観光協会の片山と申します。よろしくお願ひします。

貴重な機会をいただきましたので、観光協会はどういった取り組みをしているか、どういった団体なのかご紹介させていただければと思います。

観光協会は、フロイデの1階に事務所を設けており、簡単に言うと観光客誘致を目的に担っています。うちは古いんですが、会社組織になったのが平成26年に、今まで任意団体だった観光協会が一般社団法人犬山市観光協会に平成26年8月に会社組織になりました。

観光協会のプロパー職員は5,6人しかいませんが、会長をはじめ、副会長、顧問、役員等、並びに、市内のホテルの社員だったり、あと街中の喫茶店ですかお団子やさんの店主であったりとか、会員企業が110社、あとそういった小さいお店が同じく110社で220会員ぐらいの組織で成り立っています。

とは言え、会費もいただいているが、その多くは犬山市さんからの宣伝負担金をいただきながら、自力で稼ぎながらそれを上積んで観光振興に役立てているという形であります。

観光の誘客、観光の繁栄ということは、色々な面から進めなくてはいけませんが、ご存知のようにこの3年間はまさにコロナ禍で悲惨な思いをしていまして、特に2020年の3月から観光客を寄せつけないというような雰囲気になってしまって、酷い目になっていました。

とはいって、コロナのワクチン接種が進むにつれ、今ままではいかないだろうと国の方も動いて、GoToトラベルですとか、現在ですと全国旅行支援というのが施策で補助金等があり、少しずつ観光の需要が戻ってきています。2019年がコロナ前で、それが100とすれば、今、大分80ぐらいまで戻ってきているというのを聞いている。犬山の観光史料である犬山城も、最高期、近年では60万人ほど来ており、コロナの1年目の時は22,3万にまで、3分の1まで減りましたが、今年はようやく48万人ぐらいまで戻ってきていると聞いていますので、大分盛り返してきているのではないかなと思います。

ただ、そういう補助金についても、おそらくゴールデンウィーク前には全部中止や停止になりますので、そこで補助金頼りにせず頑張っていかなければいけないと。私も犬山市の観光戦略の専門部会の委員になりましたけど、名古屋から近い上、名古屋鉄道さんと本当に緊密な連携をとって、愛知県民を中心とした日帰り客は誘客ほぼできておりますが、コロナ禍に新品のホテル、皆さんご存知かと思いますがなかなか集客に苦慮しています。

日帰り観光地から宿泊観光地のシフトということで、犬山市の方でも戦略を立てていますので、これに乗っかって、できるだけそれに寄り添うような施策を我々も展開していきたいなと思っています。

あと、令和5年度はもちろんそういった国内マーケットは捨てるわけじゃ、もちろんのことながら、インバウンドが間違いなく戻ってきます。今、國の方の観光庁が、インバウンドのことしかというより、インバウンドを誘致するんだったら金を付けますよというようなメニューばかり出してきてはいますので、今日も、犬山城どれくらい来ているのと聞いたら、もう毎月2,000人ぐらい外人が増えてきていると聞いていますので、全世界にアプローチはできないまでも、身の丈にあった再度コロナ前に誘客をしていたマーケットに対してアプローチしていかなければと思っています。

また今、愛知県では、どうする家康という大河ドラマで岡崎三河の方が相当盛り上がっている状況も聞いています。犬山も、だからという訳ではないんですが、犬山地区は、北エリアはそこそこお客様も来ていますが、できるだけ南のエリアにも戦国の舞台の砦であったり城跡というのもありますので、そ

といったものを駆使しながら、できるだけお客様が回遊できる仕組みをとっていきたいなと思っています。

大河ドラマでもこっちの地をテーマにするのが、大体9月ぐらいに取り上げられると聞いていますので、国内外合わせて全員方位的に取り組んでいきたいと思いますので、皆様方もご支援いただければ幸いです。

井内会長

金融懇話会の方から岩井さんお願いします。

岩井委員

金融懇話会という立場なんですが、十六銀行という立場で今回書かせていただいています。

現在、十六銀行以外の金融機関もだいたい考え方というのと一緒にだと思っていますが、私ども十六銀行をフィナンシャルグループ化した目的の一環として、地域の中小企業様のデジタル化支援と地方創生という2点を実現するためには十六フィナンシャルグループを設立しました。具体的にいうとJDDSというデジタル化支援する会社とまちづくりの会社を設立しました。

特に申し上げたまちづくりに関しては、ここにも書いてあるとおり、地域の事業者・地域住民・行政と密に関り、持続可能な地域経済の成長・発展に貢献していきたいという目標を立てています。先程の同友会の方の話にもあったとおり、今後の予定ということで、地域の未来を創造していく、地域未来創造という言葉を私どもも一番大切なことだと認識を持っており、そのためには地域のまちづくりに対する貢献していきたいということでマネタイズスキームの構築とリスクマネーの供給に努めていきたいと考えています。

具体的に言いますと、現在、地域経済の活性化、あるいは地域ブランド創出の貢献ということで、各種商談会の開催等、特に購買欲のある地域産品の発掘と都市圏への発信・PRというものを、大都市圏発信プロジェクトと題打ってプラットフォームを作りながら情報発信に努めています。

資金支援というところにおいては、まちづくりファンド、アセットリノベーションファンドというファンドを創設しながら、老朽化した不動産を対象としたリノベーションを支援するファンドというのも取り組んでいますので、今、犬山の城下町という土地柄、老朽化した城下町の建物等もございますので、そういうものをリノベーションしながら、更に観光客誘致ができるような動きに対する改革と言いますか、そういうものを支援するファンドというのを取り揃えていますので、そういう話をありましたらぜひともお声がけしていただければと思います。

他の金融機関でも同じような仕組みは作っているというのは聞いていますので、そういう資金の提供には貢献していきたいと思っています。

もう一つ、ここには書いていないが、コロナ対策資金、先程の話にもありました、ゾンビ企業を作り出そうというのは金融機関考えていませんので、伴奏支援型の保証、また新借換保証制度というのも出来てきていますので、コロナ対策資金等の折り返し、継続等も含めて万全を期して支援していくという一存ですので、そのあたりはご安心頂ければと思います。

井内会長

それでは、細江さんの提案が沢山あったんですが今日来られてないということなので、最後梅田さんから消費者の立場から何か。

梅田委員

消費者団体協議会という名前ですが、本当に会員が少人数でして、コロナ禍ではほとんど活動ができていません。

大きなイベントに参加して今まで活動してきましたが、消費者として活動してきましたが、まだちょっとイベントも少しずつはやりだしましたが、まだ参加できる状態では私たちの方がなっていないので、ずっと前から価格調査はずっと続けていましたので、本当に去年から高騰に悩まされる消費者として、本当に電気代、ガス代もそうですけど、生活の上の高騰もありますし、食品の高騰もすごく悪化して、住みにくい時代になったと思っています。

この先、どうしていったらいいかということで、個人的には賢い消費者になりたいというのが、末端の消費者としての希望というか課題です。

今までも、農業体験とか手作り体験、工場手作り体験なんかもそうですが、実際に参加して触ってみることが一番、それをそのことを知ること、体験することが一番いいかなと。色々な面で体験型の勉強会させていただくのが、消費者としての地域の参加になるかと思いますので、そのへんのところに、内田さんもそうですが、協力していけたらいいなと思っています。

井内会長

ありがとうございました。

この会議ですが、三つの質問がありましたように、行政だけで産業振興できる訳ではないし、皆さん方の各種団体や、そういったところと我々と一緒に、行政と一緒にやっていかなければ、取り組みをやっていきたいので、どんどん意見、提案を今後とも出していただきたい。

今日、加藤先生と細江さんが来られていないので、この議論については、この産業振興の対応や提案については、ずっと議論していきたいと思いますので、今後ともよろしく皆さんお願ひしたいと思います。

## (5) 議事

### 1. 補助金の改正案について

①犬山市産業振興補助金

②犬山市事業継続支援補助金

【事務局より資料6、資料7-1～3、資料8-1～2を用いて説明】

井内会長

初めての方はあれですが、犬山市の産業振興に関わる補助金で、人材育成のために資格取得をやろうとしたら2万円つけましょうとか、展示会に出展するなら20万円をつけてきた。

あと、雇用支援ということで1年以上市民雇用をして5万円と、まとめて1回で5万しかないという少ない額だったので、今回はそのところを、補助の限度額を上げようということで36万円にさせていただき、事業継続の設備投資関連では、9月末の期限を10月末まで延長するという話ですが、皆さんからのご意見で補助金のメニューを作ってきたと思いますが、まだこんなところが足らないのではないか、こういったことはどうだというご意見をいただきたいと思いますので、吉田さんすいません、何かご意見あれば。

吉田委員

市民雇用の3万円×12ヶ月分で36万円がとても多くなったと思うが、この36万円の数字はどこからでてきたのか。

事務局

明確に根拠というのは無く、他のメニュー、今4つのメニューがありますが、チラシの7-1をご覧いただきたいですが、例えば従業員の研修だと1人2万円だとか、展示会で1回20万円だとか、産業振興補助金は先程の事業継続とは違って、ある程度手軽に使えるようにしたいという思いがある。

一方で、手軽にやれて沢山補助を出し過ぎるというのもいかがかというところも正直あります。その他の補助金メニューとのバランス、整合を取りていきたいというところで、展示会が1回20万に対して雇用で36万というところでいくと、支払った金額でいけば同じぐらいは支払っている可能性はもちろんありますが、そことのバランスを見たというところです。

1年以上の雇用、1年間では月あたりだとどうかというところの数字を合わせていったような形になってしまいますが、大体これぐらいでまず様子を見たらどうかというところで、現状5万円というのが、金額が少ないから来ないのか、それともやはり小規模企業者の方々がそもそも従業員を雇うというところにハードルがあるかと思いますので、その部分を見たいというところもあり、まずはこれぐらいまで増やしてみた時に反応としていかがかなというところでの数字として捉えていただければと思います。

吉田委員

ありがとうございます。この補助金を交付するにあたって、きちんと指導し

ていただければと思います。

井内会長

他にありますか。

内田委員

この補助金の周知というか認知、どうやって皆さん知ってみえるのか。知らない人、それからこの手元のデータも含めてみると、いかに皆さんに知っていたらしくかという部分が大きな部分だと思うが、そこがどういう形でアナウンスされているのか分からないので確認したい。

事務局

今回、議題に挙げさせていただいている産業振興補助金も事業継続支援補助金も、周知の仕方としては同じような内容でやっています。

チラシの種類は違いますが、例えば会議所さんにご協力いただきメルマガに入れていただいたり、私どもで出来るHPや広報でも周知をしています。

数字を見ていただきますと、明らかに事業継続支援補助金が今年できた制度にも関わらず比較的数字としては伸びてきているというところと、産業振興補助金についての、展示会は世の中が動き出して伸びてきていますが、小規模事業者さんの部分、就職説明会の10万円、雇用しての5万円というのが明らかに反応悪いなというところが見えていまして、周知の仕方だけでは無いところもあるのかなと。根拠がとれている訳ではありませんが、というところもあり、今回制度の見直しを一つやってみるというのも手かなと考えています。

また、チラシについては以前のこの会議でも色々ご議論いただいて、見直す手をつけ始めましたが、反応として、結局四つが一気に載っているので、頭に産業振興補助金という名前ですと、例えばラックに入ると頭に産業振興補助金って結局は何のことか分からぬということがあるというのもご意見としてあったので、例えば、4つをそれぞれバラバラにして、展示会補助、研修補助みたいな形にしたほうがいいのではないかというような意見も内部で出ましたので作業ストップしており、一番効果的な方法を、色々聞き取り等を今やっている状況という形になります。

色々な周知方法にはチャレンジを、皆さんからご意見をいただいてやっているというところは実績としてございます。

林委員

小規模企業者の代表として言わせていただきますと、まず小規模企業者と言いますと、単価も厳しくてとてもじゃないけど人を雇える状況にないんですね。こういう就職説明会だとか、雇用してもなかなか給料が払えないという部分で皆さん二の足を踏んで、自分が残業沢山やって稼ぐしか仕がないというような状況だと思います。

ただ、私事ですが、今年から私の息子が事業を立ち上げるということで、電気工事の会社を興すみたいなんですね。とりあえず2人くらい若い人が欲しいとかそういう話もしているが、息子なんかはこんな話は全然知らないものですから、そういう若い方、情報に疎い方に市から発信のもの、こういう方にはもう少しアプローチすれば増えてくるのではないかなど。

ただ、私含めて古い世代は、とてもじゃないけど人が雇えないですら、申請したくとも申請の対象にもならない。

井内会長

電気工事の会社を興す時に、そのタイミングにはインパクトはあるんだけど、周知のやり方ですよね。その辺をどう考えていくのか、もう少し工夫が必要のかいらないのか。

これから会社を立ち上げて従業員を雇うよというような人にとってはこれ非常に良い制度ですし、そういった人たちに紹介、周知がちゃんと出来ればいいんですが、なかなかそれが完備に情報提供できるのかどうかというのありますね。

林委員

例えば、犬山の広報さんとかそういったホームページでPRしても多分若い人は見ないと思うんですよ。逆にTikTokだとインスタグラムなんかでポップな感じで伝えていただくと、入りやすいのかなと気もしないでもないですね。

奥村委員

そういう時には最初にうちに見えますね。会社を作つて何、それを始めよう、どういった許可申請がいりますか？ですか、大体うちにまず電話が入ります。そこでこういったものを紹介しますから。その振り分け等を当然今もしているはずですが、その役割が会議所にあると思っています。

そのために、全職員がこういった知識を知っておかないと、それは分かりませんとか多分ありませんではそこで終わってしまいますので、そういった面で、全職員で対応していこうと思っています。中でも徹底をしていきたいと思います。色々な問合せがあります。

井内会長

さっき事務局が言ったのは、一つの事業、チラシですよね。これを四つまとめているのを制度一つずつにと。

事務局

そういう制度ではあるので、一つの制度の中に4つのメニューがあるというような制度設計なのでこういったチラシになっていますが、聞くと結局これがラックに入っちゃってもチラシの上だけ出ているので、事業者さんが見たとき

にこれが出演の補助金なのかいまいち分からなかったりするというのもありましたので、そういったこともあるのかと、現場がどうだというのは初めて意見をいたいたので、そうすると4種類のチラシを作る方が見やすいかもしないなということを今検討しています。

井内会長

若い人にも分かるように、分かりやすく伝わるように。

事務局

そもそもチラシでなくてSNSの方が良いということになると、例えばこの下のメニューなんかは、創業している若い方にとなるとそういったところで発信をして、展示会は比較的お話をいただくので紙でやつていて企業の方が見ていただくというので分けていくというのも一つ手かと思っていますので、また研究させていただきます。

井内会長

他、ありますでしょうか。

来年度ですね、今まで積み上げてきたものを改良させながらスタートをするということで、その議論で、後、この事業継承や農業施策など皆さん全般的に、この産業振興補助金だけじゃなくて全般に何かご意見ありましたら発言していただいて結構ですが。

林委員

先程の関連で、これから若い方なんかが起業する部分の後押しとして、大口町の方で今年から大口町内事業者休業時支援補助金というのが始まったんですね。

これは何かというと、1ヶ月間単位で25日、1日1万円、最大25万円、年に1回という形で、何らかで、けがや病気によって仕事ができない人に補助金ができるということで、これから仕事を始める人には大きな後押しになるのではないかと思いますので、ぜひ犬山市でもこういった制度を検討していただけないかと思います。

井内会長

今のご意見、そういった他所のものは見ているのか。

事務局

大口町さんのものは私どもも情報としては掴んでおりまして、中でも研究させていただいている。

井内会長

皆さんいいでしようか。農業とか製造業とか色々あるので、他の分野、観光とか色々ありましたら、もうちょっとこう変わらないかという意見等がもしありましたら、いいですか皆さん。

長尾委員	基本的な質問で申し訳ないが、事業継続支援補助金のチラシに中小企業の概念が書いてありますが、小規模企業者の概要というか、これは個人経営者でも小規模になるということですか。
事務局	個人事業主でも法人の方でも変わらないです。これは従業員の数です。
長尾委員	農業者でも個人事業の方もいるが。
事務局	農業者も小規模企業者に含まれますので使えます。
長尾委員	そういうことも書いていただくと、分かりやすいかと思います。
事務局	わかりました。ありがとうございます。
井内会長	ありがとうございます。 他、無いようでしたら、今後とも産業振興についての色々な施策については議論を引き続きしていくと言ひながらなかなかコロナ禍で忘れたころになってくるみたいな話になってしまってもいけないですし、議論を引き続きしていきたいと思います。それでは、議事を終了し進行を事務局へお返しします。
事務局	色々なご意見ありがとうございます。それでは最後に次の会議についてご案内します。
<b>(6) その他</b>	
次回の会議日程については、コロナの状況もあるものの夏頃を開催予定とし、改めて日程調整後に各委員へお知らせ。	
事務局	先ほどのご質問にもありましたが、PRの方法という部分で、我々の補助金、皆様色々な団体の方が見えますので、皆さんの方にも毎回、事業継続支援補助金、産業振興補助金のご案内を差し上げますので、当然ホームページや会議所の方でもPRもいただいているが、ぜひ皆様方の会員の皆様にご紹介いただいてですとか、また、利用した方の口コミによって次の利用が増えたという部分もありますので、もし皆さんのが利用いただいた際には、こういった補助金がこういうふうに役立ちましたよと、そういったことも口コミ等で伝えていただけますとありがたいのでよろしくお願ひいたします。
	それでは全般で何かご質問等ありますでしょうか。

内田委員

せっかくなので、産業振興と直接関係あるか分かりませんが、ふるさと納税の犬山市の状況というのは今どんな状況ですか。

かなりふるさと納税というのは色々なところで、特に年末くらいになると、それもまたデータとして、産業の活性化という形で、何かふるさと納税のそういう部分が市として考えられるのかどうかと思うので、またお願ひします。

事務局

ふるさと納税ですが、昨年だったか前のデータですと、8億円ぐらいということで、これも前市長の山田市政になった時にかなりこ入れをしまして、大幅に伸びたという状況があります。

ただ、詳しい直近の状況につきましては、また次回そういった資料もお配りさせていただいて、実際に12月までの1年間でどうだったかというのは次回資料でお渡しをしたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

中村部長

補足しますが、継続してもっと力を入れていくという事で、10億を目標に取り組んでいくというのもありますが、こちらから返礼の品を色々増やしてバリエーションを豊富にしたいというようなことも申していますので、今話がありましたが、また情報は皆様方にお出しできると思いますので、よろしくお願ひします。

井内会長

今のふるさと納税の話で、一宮のふるさと納税の話ですが、浅井鋳造さんという鋳造屋さんが、キャンプ用の肉板が一宮のふるさと納税の商品になって、それで一気に認知が広がるというか、また広がったみたいな感じで、要するに、地域の商品をもうちょっと皆さん、色々な分野から出しても良いよというぐらいの、肉板なんかは非常にユニークだと私は思っていまして、それぐらいの広がりを持った取り組み、誰もがこれでいけるみたいにちょっと考えていただきたいなと思います。以上です。

(7) 閉会